

社会福祉法人大東福祉会

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

策定日：2024年3月5日

当施設では、職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2024年4月1日から2027年3月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

- 目標1** 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率13%以上
女性職員・・・取得率75%以上

<対策>

2024年4月～

- ① 制度に関するパンフレットの配布、職員への周知
- ② 育児休業取得者を対象とした個別面談の実施
- ③ 育児休業取得者に対する取得前後のフォロー強化

- 目標2** 所定外労働を削減するため、部署毎に所定外労働および業務の現状把握を行い、作業の効率化を図る。

<対策>

2024年4月～

- ① 所定外労働の現状を把握
- ② 部署毎に業務の優先順位や業務分担の見直しを実施
- ③ 介護ロボットやICT導入による業務の軽減化を図る

- 目標3** 年次有給休暇の取得促進のため、部署や職種毎に取得実績の分析・把握を行い、職員が取得しやすい環境づくりに努める。

<対策>

2024年4月～

- ① 年次有給休暇の取得実績について現状把握
- ② 部署・職種毎に繁忙期や業務内容にあわせて取得計画を検討する
- ③ 各職員へ定期的に現状の有給取得状況を周知し、取得促進を図る。

以上